

企業内法務実務家との交流会



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY



The Association of
Corporate Legal Departments
経営法友会

23 Sep. 2018

@北海道大学

(北海道札幌市北区北8条西5丁目)

参加費用：**無料** (懇親会も無料)

■北海道大学は、国際企業法務協会、経営法友会との共同企画により、道内の法学部生を中心に、企業内で法務実務の分野で活躍されているメンバーと交流するイベントを企画します。ビジネスにおける企業内法務の役割、求められる人材、キャリア形成等皆さんのあらゆる疑問に、日本企業・外資系企業のインハウスロイヤーなどがお答えします！

■企業活動・企業法務に関心のある法科大学院生・修了生、他学部の学生の皆さん也大歓迎です！

■道内のいずれの大学からも参加できます！

■参加予定企業：アークス、セコマ、サツドラホールディングス、花王、サントリー、ユニリーバ、NTT、NTTデータほか

企業内法務に関するあらゆる疑問にお答えします！

「法律事務所とインハウスの違いは（仕事・処遇・働き方）？」

「社会人としての将来のキャリアは？」

「英語はどの程度必要？」 「法曹資格は必須？」 などなど

——現役の企業内法務実務家が皆さんの疑問に答えます！

当日の流れ 2018年9月23日（日）

会場：人文・社会科学総合教育研究棟（W棟）102教室

13:00 受付開始

13:25 Safety Announcement

13:30 Opening 佐々木雅寿氏（北海道大学法科大学院長）

13:40 - 14:00 Key Note Presentation 「企業内法務の役割とその未来（仮題）」
杉山忠昭氏（花王株式会社 執行役員 法務・コンプライアンス
部門統括、経営法友会代表幹事）

14:10 - 16:20 交流会—企業内法務実務家と参加者がグループに分かれ車座になり対話
(途中10分 休憩あり)

16:30 Closing Speech 鈴木健司氏（弁護士、橋本・大川合同法律事務所）

17:00 - 19:00 懇親会（立食形式）@W101教室

学んだ法律を生かせる場が、ここにあります！

2017年は8月に上智大学法科大学院で、11月に同志社大学法科大学院で開催され、多くの学生と企業内法務担当者が集まり、熱い質疑応答が行われ、懇親会も大いに盛り上がりました。以下は、参加者の感想です。



- 現場で働く社会人のリアルな声が聞けた。グループ単位で交流会がなされたことで話しやすかった。
- さまざまな職種の方が参加して下さり、いろいろなお話が聞けてよかった。
- 企業内弁護士や企業の法務部の役割や業務内容が自分の中ではっきりした。

参加申込み

●参加を希望される方は、9月13日（木）までにお申込みフォームからご登録下さい。なお、申込みにあたっては、所属校・組織（在学生／修了生の別・学年）及び氏名、ご連絡先をご登録下さい。当日のアクセス、服装（カジュアルで可）など、事務局より詳細なご連絡を差し上げます。参加費は無料です。

●会場の都合から、参加希望者多数の場合は先着順となる場合がありますので、お早目にお申込み下さい。ご不明の点等ございましたら、経営法友会事務局まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

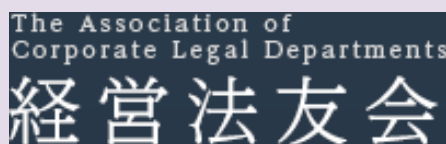
- 申込みフォームはこちらから <https://goo.gl/ph2wZb>
- お問合せ：経営法友会事務局 keieihoyukai@shojihomu.or.jp



<https://www.inca.gr.jp/>

●国際企業法務協会は1988年に経営法友会の外資系企業分科会が分離独立して設立されました。現在までに外資に限らず国内外の様々な企業の法務部門の参加を得て29年以上の活動の歴史を有しています。

●国際企業法務の諸問題につき調査研究・情報交換を行い、国際企業法務の健全な発展を目指すとともに、相互の親睦・知識の増進を図ることを目的としています。会員各社からは、新入社員から役員レベルまでの幅広い層の方々に活動企画や実施に参画してもらい、それらを通じた人脈作り、気軽に交流できる場作りに貢献できていると自負しています。



<https://www.keieihoyukai.jp/>

●経営法友会は1971年に「企業法務実務担当者の交流の場」として発足し、法人単位で、上場・非上場の法務部門の会員組織として46年にわたる活発な活動の結果、現在の会員数は1,200社を超え、特色ある法務専門集団として、その声価を高めています。

●企業法務に関連する法制度、実務上の課題を調査研究するとともに、法制度の周知のための月例会、法務担当者を対象とした各種研修会、会員相互の意見交換等を通じて、実務情報を収集・共有しています。さらに、各官庁、関係団体に対し、実務的見地からの意見交換・提言を行っています。